

# 仕 様 書

## 1 業務名

厚別区第 49 回衆議院議員総選挙投開票所用物品の借受及び開票所設営等業務

## 2 業務内容

第 49 回衆議院議員総選挙にあたり、投票所及び開票所用の物品借受並びに開票所の会場設営等を行う。

## 3 履行期間

契約締結日から選挙期日の翌日まで

## 4 各業務詳細

### (1) 投票所用物品の借受

#### ① 業務の概要

第 49 回衆議院議員総選挙にあたり、別紙 1 「借受物品および設営物品等一覧」のうち「投票所用物品」の「借受物品」（以下「投票借受物品」）を受託者が用意し、厚別区土木センター（札幌市厚別区厚別町下野幌 45-39）に搬入するほか、選挙期日の翌日（各投票所から回収後）にこれらを回収する。

#### ② 日時

- ア 事前打合せ 契約締結日から選挙期日の 4 日前(水曜日)まで
- イ 投票借受物品の搬入 選挙期日の 4 日前(水曜日)の 17 時まで
- ウ 投票借受物品の回収 選挙期日の翌日※

※ 別途発注する業務において、借受物品を各投票所から回収し、荷降ろしを行った後となるが、詳細の時間については別途協議の上決定する。

#### ③ 車両の想定（上記②イ及びウの両日）

4 tトラック 1 台

#### ④ 業務内容

##### ア 物品借受

投票借受物品を必要数量用意し、期日までに厚別土木センター倉庫に搬入する。

##### イ 回収及び返却

投票日翌日、別途発注する業務にて、各投票所から投票借受物品を回収し、厚別土木センター倉庫まで搬入させるので、同所に搬入された投票借受物品を同日中に回収する。

### (2) 開票所用物品の借受及び設営業務

#### ① 業務の概要

第 49 回衆議院議員総選挙にあたり、別紙 1 のうち「開票所用物品」の「借受物品」（以下「開票借受物品」）を受託者が用意するほか、選挙期日の 4 日前までに、別紙 1 のうち「開票所用物品」の「厚別土木センター保管物品」（以下「土木保管開票物品」という。）を厚別区役所に移動させる。

選挙期日の当日は、先に開票所である厚別区体育館（札幌市厚別区厚別中央 2 条 5 丁目 1 番 20 号）に開票借受物品を搬入後、厚別区役所にて別紙 1 のうち「開票所用物品」の「厚別区役所保管物品」（以下「区役所保管開票物品」という。）を積載

し、厚別区体育館に再度搬入するほか、別紙1のうち「開票所用物品」の「厚別区体育館保管物品」（以下「体育館保管開票物品」という。）を会場内で移動させ、別紙2に示すレイアウト図のとおり会場設営を行う。

選挙期日の翌日は、開票所を撤収するほか、物品を指定場所に返却する。

## ② 日時

### ア 積載、搬入及び設営

#### (ア) 土木保管開票物品の厚別区役所への移動

選挙期日の4日前(水曜日)までに行う投票借受物品の積載及び配送終了後

#### (イ) 上記以外 選挙期日の当日の9時から13時までの間

ただし、別途発注する配線作業を行うため、1階競技室・ロビー及び2階トレーニングデッキの会議用テーブル及び卓球台の配置については10時まで、それ以外の作業は13時までに、それぞれ設営を完了させること。

#### (ウ) 最終確認 選挙期日の当日の13時から(10分程度)

※ 上記日程については、契約締結後に委託者との間で別途スケジュールを調整することし、委託者との協議により、日程の変更を認めることがある。

### イ 撤収※及び返却 選挙期日の翌日の9時から17時までの間

※ 開票所からの撤収は12時までとする。

## ③ 車両の想定(上記②ア(ア)、(イ)及び②イの全日)【過去実績】

6tトラック(増トン車) 1台

(借受物品搬入後、保管物品を同一車両で移動させる場合)

## ④ 業務内容

### ア 土木保管開票物品の厚別区役所への移動

土木保管開票物品を、厚別土木センター倉庫から厚別区役所駐車場に搬入する。

### イ 物品借受

開票借受物品を必要数量用意する。

### ウ 搬入

あらかじめトラックに積載した開票借受物品を開票所に搬入した後、厚別区役所駐車場にて土木保管開票物品及び区役所保管開票物品をトラックに積載し、開票所内の所定の位置に搬入する。

#### (ア) 物品内訳

別紙1のとおり。

なお、物品及び数量については、積載前までの期間で若干の調整を行う場合があることに留意すること。

#### (イ) 搬入場所

別紙2「レイアウト図」及び「平面図」のとおり。

レイアウト図に記載のない物品については、現地での指示がない限り、1階競技室内の総務係付近に敷くブルーシートの上に保管すること。

### エ 会場設営

別紙2を参考に、体育館保管開票物品を所定の位置に移動させるほか、搬入した物品類を所定の場所に設営する。

作業終了後は、委託者の最終確認を受け、必要に応じて補正を行うこと。

#### (ア) 設営物品内訳

別紙1のとおり。

#### (イ) 設営場所、方法等

別紙2のほか、下記のとおり。

- ・ 床に敷くブルーシートは養生テープ等により隙間なく固定して設置し、こ

れらで使用するブルーシートを除く物品類は受託者が用意すること。

- ・ 投票読取分類機及び計数機は開梱せず、所定の会議用テーブルの上にケースごと置く（予備を除く）。
- ・ 投票読取分類機を設置する会議用テーブルの下に突っ張り棒を各1本設置する（投票読取分類機1台につき、会議用テーブル4台使用）。
- ・ 卓球台設営後、卓上に指定の暗幕を広げる（予備を除く）。
- ・ 係表示用スタンド（スチール製床置き用）55本を組立て、1階競技室内の総務係付近にまとめて置く。
- ・ その他、レイアウト図上で場所の指示のない物品については、現地での指示がない限り、1階競技室内の総務係付近に敷くブルーシートの上に保管する。

なお、レイアウトについては、設営までの期間で若干の調整を行う場合があることに留意すること。

(ウ) その他

厚別区体育館の事前見学を希望する場合は、厚別区役所に連絡すること。

オ 撤収・返却

開票所の養生を撤去し、体育館保管開票物品を当初の位置に戻すほか、上記以外の物品を搬出し、上記ウで搬入した区役所保管開票物品、他の業務で開票所に搬入された投票所案内看板及び電源ケーブル類を厚別区役所の所定の位置（地下倉庫または2階倉庫）に戻すほか、上記ウで搬入した土木保管開票物品及び投票管理者が開票所に搬入した投票箱を厚別区土木センター倉庫の所定の位置（保管場所）に戻す。

## 5 特記事項

- (1) 契約締結後、受託者に厚別区選挙管理委員会の腕章を貸与するので、業務に従事する際は、少なくとも1人は腕章を着用するとともに、必要に応じて受託者発行の身分証明書を提示すること。
- (2) 借受物品に不備があった場合に備え、選挙期日の前日の9時から18時まで及び選挙期日の当日の6時から21時までのそれぞれの時間帯について、迅速に対応できる体制を整えておくこと。
- (3) 本件業務の履行においては、委託者である本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷の低減に努めることとし、車両については、極力ハイブリッド車、CNG、LPGを燃料とする低公害車の配車に努めること。  
運転をする際は、アイドリングストップの実施など環境への配慮を心がけること。
- (4) 物品の搬出入等にあたっては、必要に応じてカゴ台車を使用するなど、作業中に物品類が散逸しないよう工夫を図ること。
- (5) 物品の搬出入等にあたっては、十分な養生を行うなど、施設の設備及び物品類に傷をつけることの無いよう細心の注意を払うこと。

厚別区体育館内では、台車等を用いて重量物を搬出入する場所にクッション性のある養生シート等を必要数量敷くほか、必要に応じて搬出入口に仮設スロープを設置し、その上を移動させること。

## 6 担当

〒004-8612 札幌市厚別区厚別中央1条5丁目3-2

札幌市厚別区役所総務企画課（厚別区選挙管理委員会庶務二係）

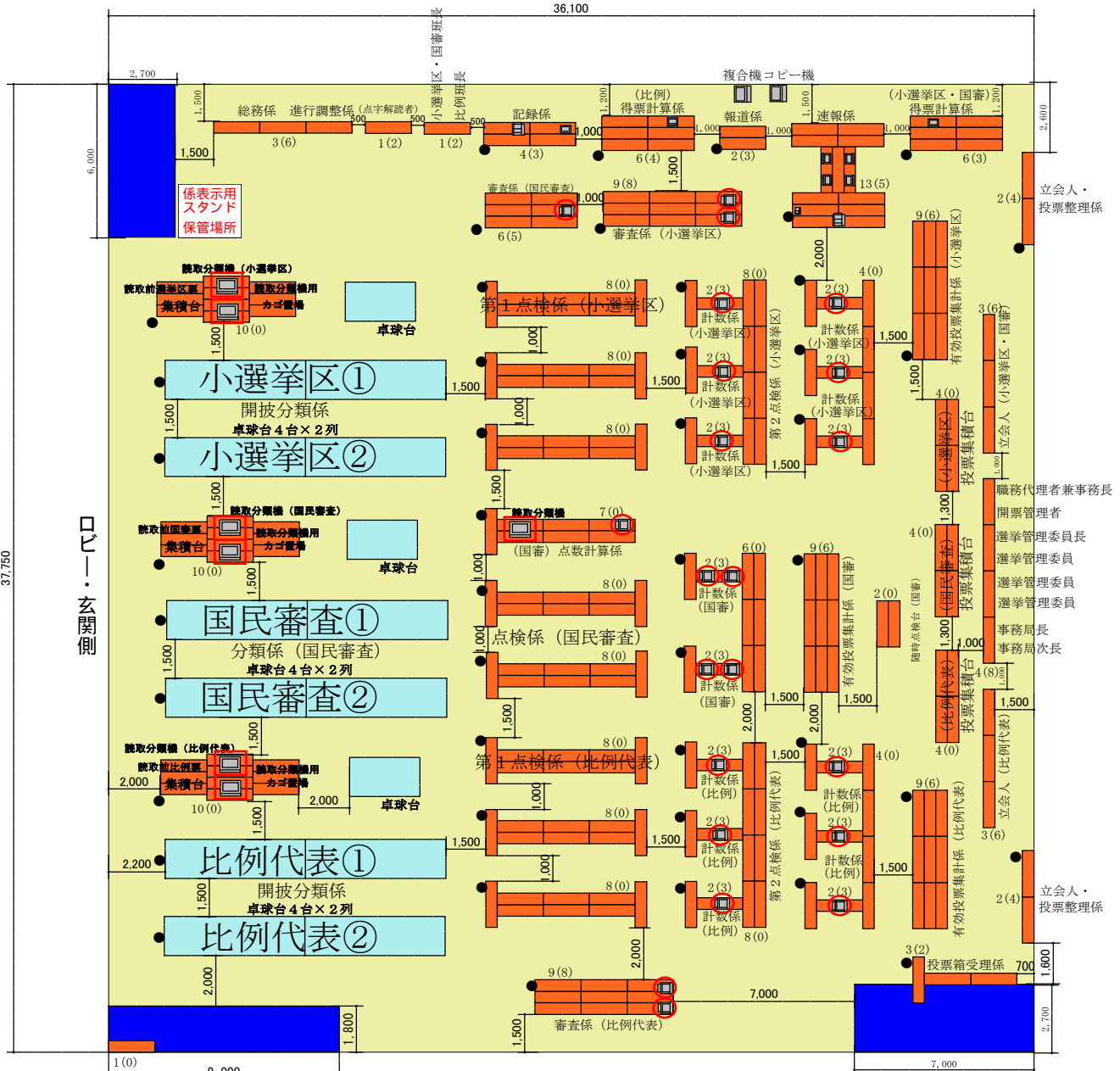
横式、鈴木 TEL 895-2419

# 借受物品及び設営物品等一覧

投票所用物品				開票所用物品					
	物品名	仕様・型式・備考	数量		物品名	仕様・型式・備考	数量		
借受物品	ホワイトボード(脚、キャスター付き)	マーカー及びビレーザは不要	4台	借受物品	折りたたみイス	脚:アルミ等の軽量金属	286脚		
	折りたたみイス	脚:アルミ等の軽量金属	78脚		会議用テーブル	W180×D45×H70cm程度	336台		
	会議用テーブル	W180×D45×H70cm程度	51台		手押し台車	W60×D90cm程度、1階ロビーに保管	6台		
	ベルトインパーテーション	H90cm程度、ベルト長170cm以上	58本		ブルーシートロール	0.9×10m、10本1束で結束	50本		
	電気ポット	2.2L以上	5台		暗幕	18×2.4m、開披分類台用(予備3枚含む)	9枚		
厚別区役所保管物品				厚別区役所保管物品	暗幕	6.4×2.5m、読取分類機他用(予備8枚含む)	11枚		
					投票読取分類機(本体)*	ダンボール(W76×D53×H75cm) 区役所からの運搬と区役所への返却で台数相違あり	搬入3台 返却7台		
					投票読取分類機(天地反転ユニット)*	(増設ユニットと同程度) 区役所からの運搬と区役所への返却で台数相違あり	搬入0台 返却7台		
					投票読取分類機(増設ユニット)*	ダンボール(W88×D59×H34cm) 区役所からの運搬と区役所への返却で台数相違あり	搬入6台 返却9台		
					突っ張り棒(会議用テーブル補強用)	ダンボール1箱(W50×D25×H30cm程度)	28本		
					計数機*		38台		
					係表示用スタンド(スチール製床置き用)	組立後、1階競技場内にまとめて保管	55本		
					係表示用スタンド(スチール製机取付用)		10本		
					かご類		1,657個		
					フルーツパック	オリコン15箱程度	14,476個		
					ノートパソコン	オリコン1箱	3台		
					プリンタ	オリコン1箱	1台		
					コードリール	30m	1本		
					養生テープ	ダンボール(W33×D23×H27cm)	2箱		
					諸用品入りオリコン	W60×D40×H30cm程度	9箱		
					ダンボール(折り畳み)		15枚		
					ダンボール(梱包)		5箱		
	厚別区体育館保管物品					厚別区体育館保管物品	会議用テーブル	2階会議室備品、同室設営に使用	10台
							折りたたみイス	同上	30脚
							卓球台	1階競技室備品、同室設営に使用	27台
				卓球フェンス	1階競技室用品庫からトレーニングデッキに移動		10台		
厚別区役所保管物品				厚別区役所保管物品	投票所案内看板 <b>※別業務で業者が搬入</b>	木製、W50×D5×H200cm	8枚		
					電源ケーブル類 <b>※別業務で業者が搬入</b>	ダンボール(数量は見込み)	10箱		
厚別区土木センター保管物品				厚別区土木センター保管物品	投票箱(中) <b>※投票管理者が搬入</b>		24個		
					投票箱(小) <b>※投票管理者が搬入</b>		42個		
					投票箱(特大) <b>※選挙管理委員会が搬入</b>		3個		

\* 投票読取分類機及び計数機は開梱せず、所定の会議用テーブルの上に配置(予備を除く)  
投票読取分類機のうち一部の台数はメーカーが直接体育館に納品するため、搬入なし。

# 開票所レイアウト



(凡例：設営を行う物品のみ)

ブルーシートロール

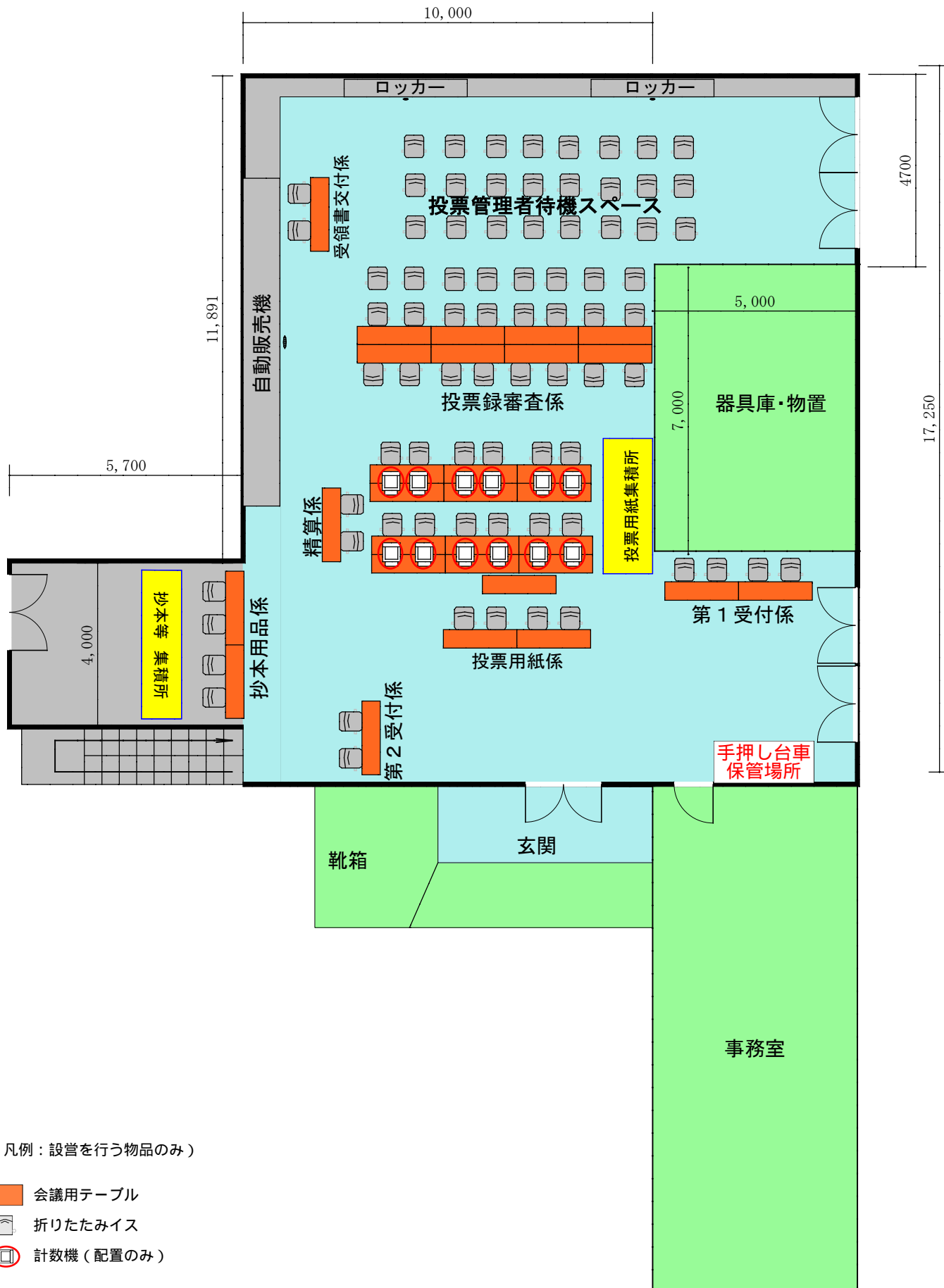
卓球台  
4台連結の卓球台のみ暗幕(18×2.4m)をかけること。

会議用テーブル、折りたたみイス  
レイアウト内「1(2)」などの記載は、「会議用テーブル(折りたたみイス)」の数  
読取分類機を置く会議用テーブルの直下に突っ張り棒を入れること。  
読取分類機を2台置く会議用テーブルのみ暗幕(6.4×2.5m)をかけること。

読取分類機(配置のみ)

計数機(配置のみ)

# 投票結果受理会場レイアウト



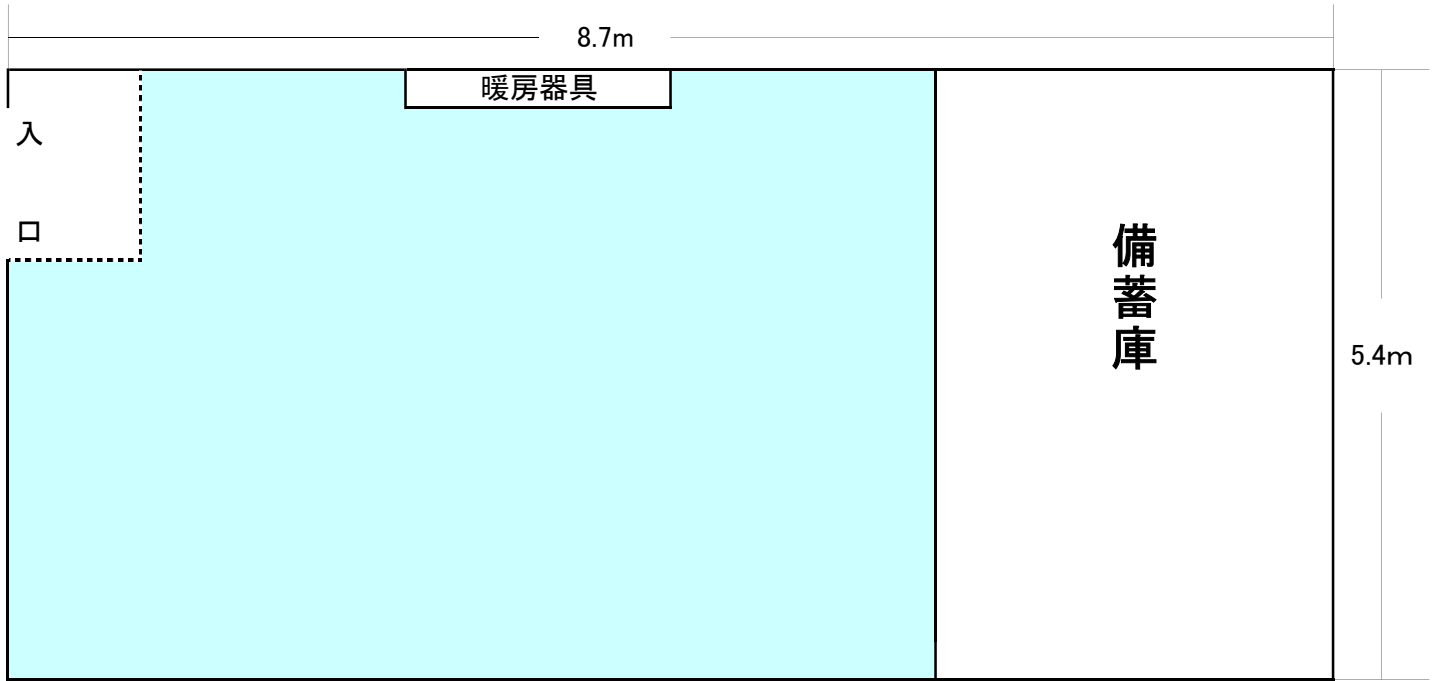
(凡例：設営を行う物品のみ)

- 会議用テーブル
- 折りたたみイス
- 計数機 (配置のみ)

# 設営レイアウト

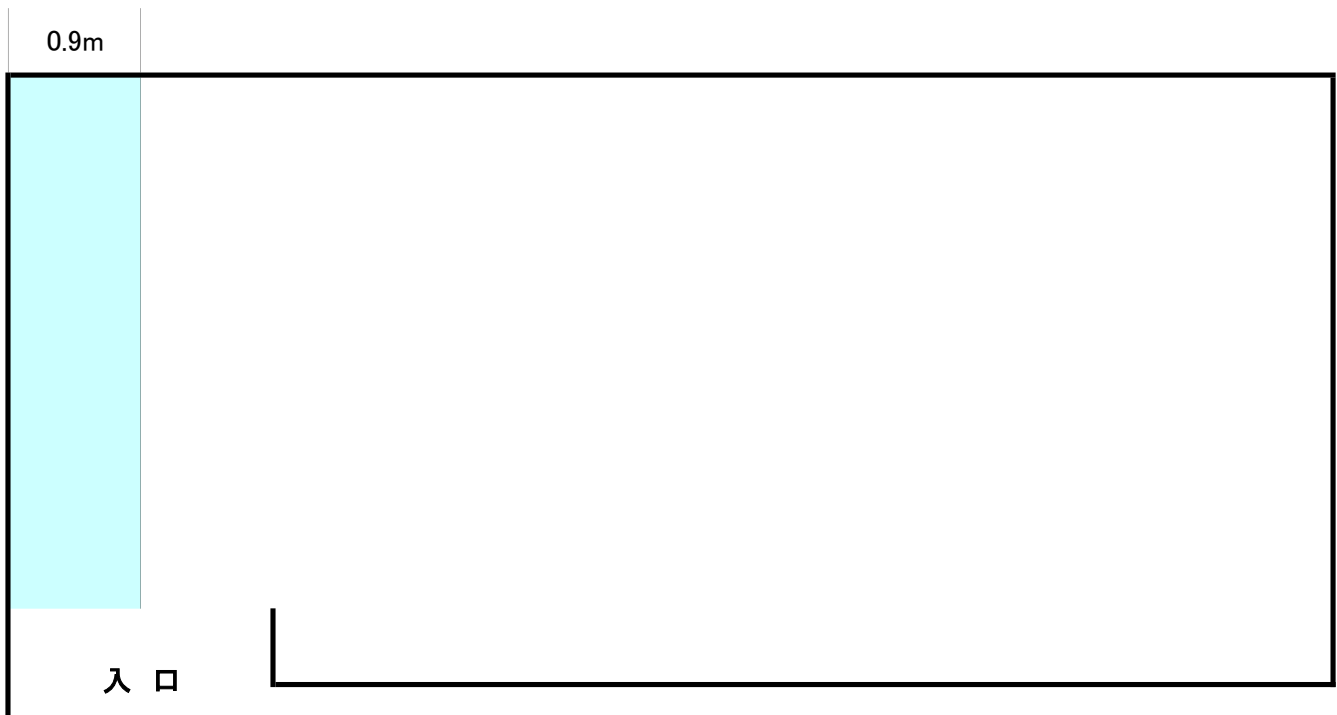
幼児室(1F)

～上がり口及び備蓄庫部分を除き、床全面にブルーシートを敷設する



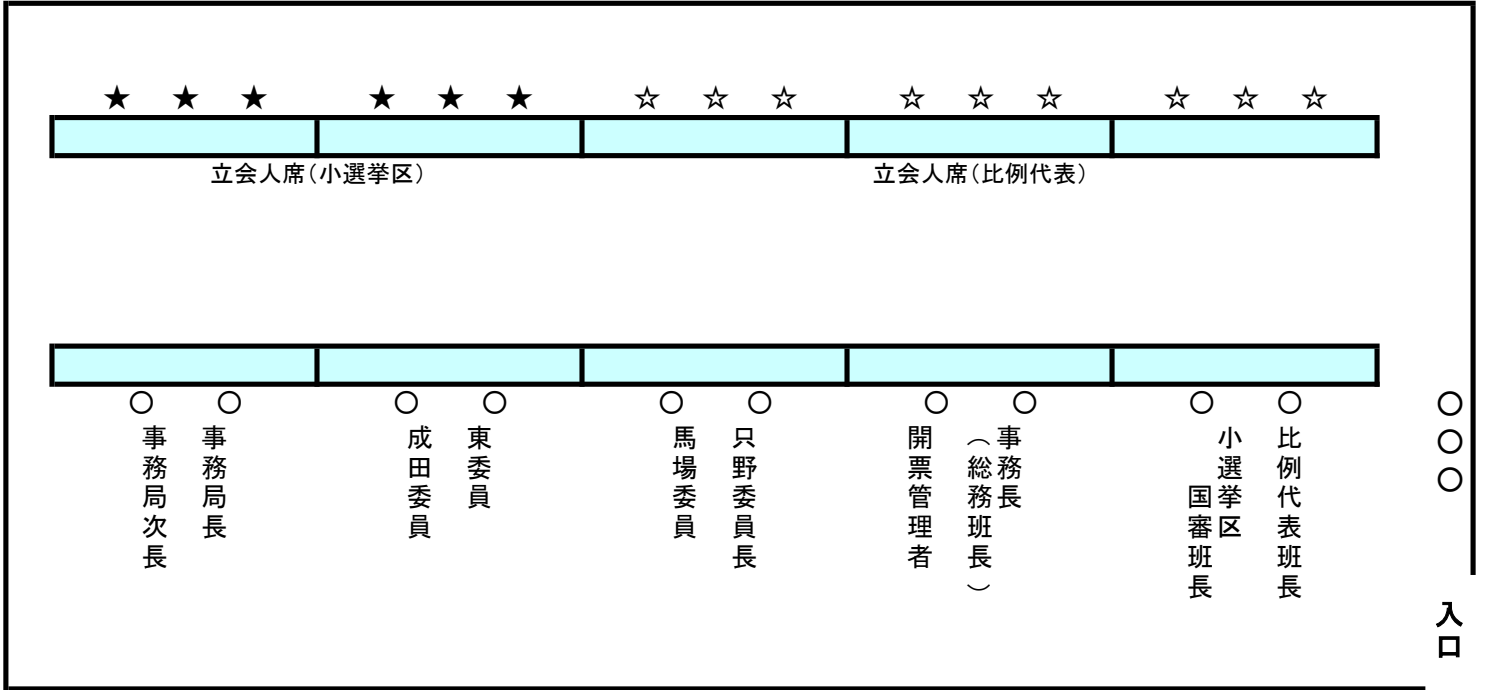
格技室(1F)

～入口側0.9m幅に上靴・荷物置き場としてブルーシートを敷設する



# 設営レイアウト

2階会議室(2F) ~会議室の備品(机・イス)を使用して立会人説明会会場のセッティングを行う

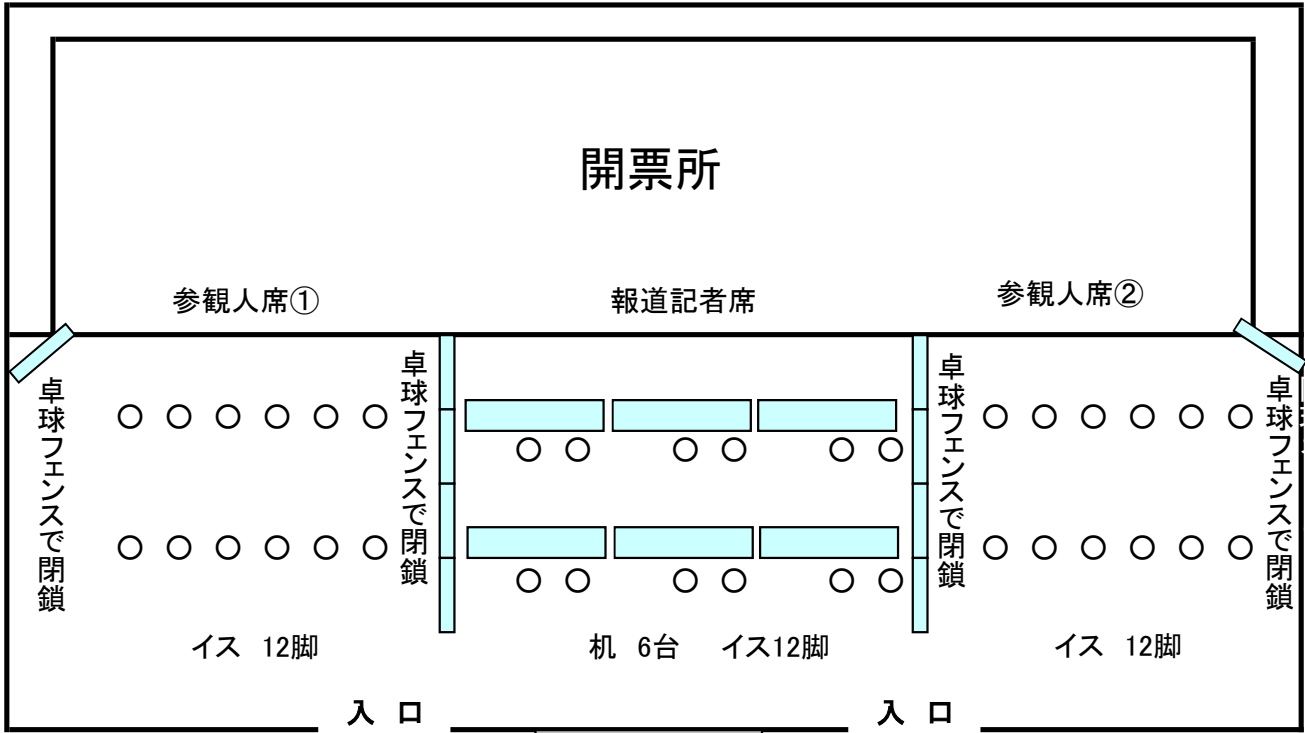


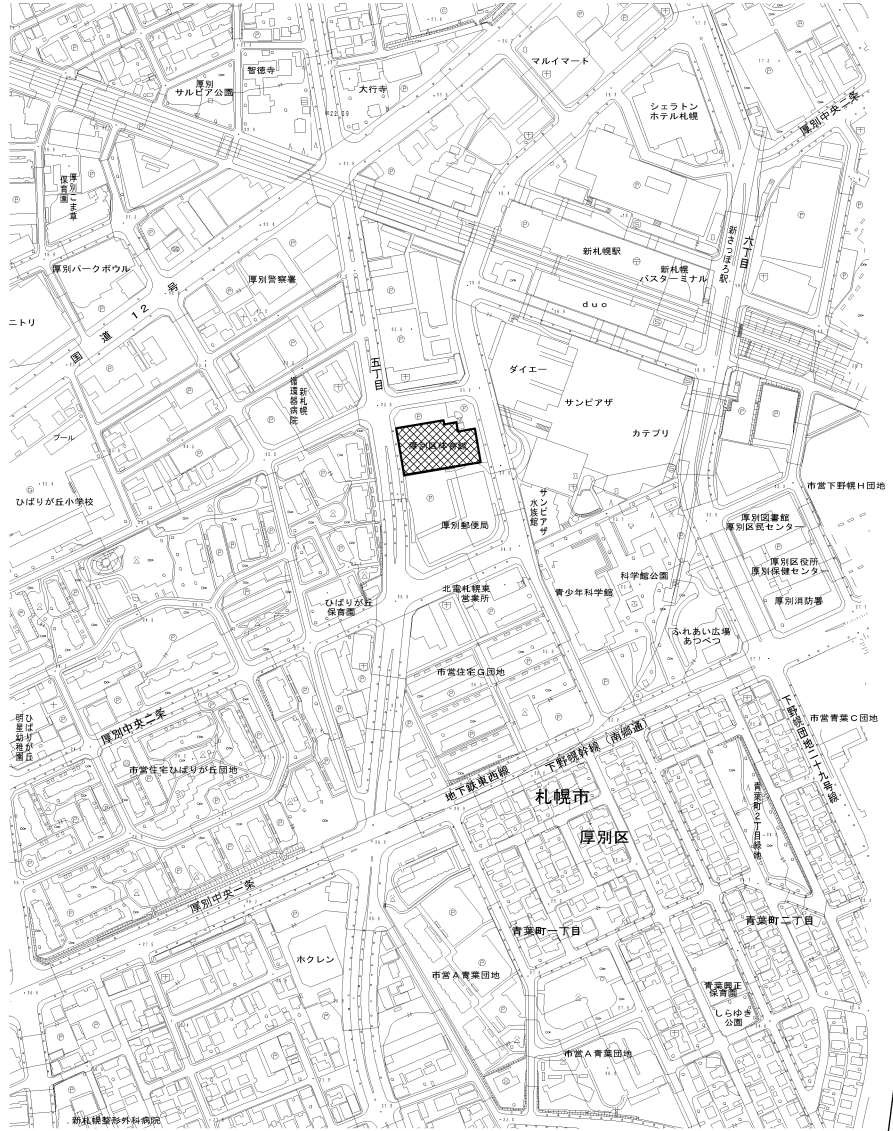
2階体育室(2F) ブルーシートの敷設はなし



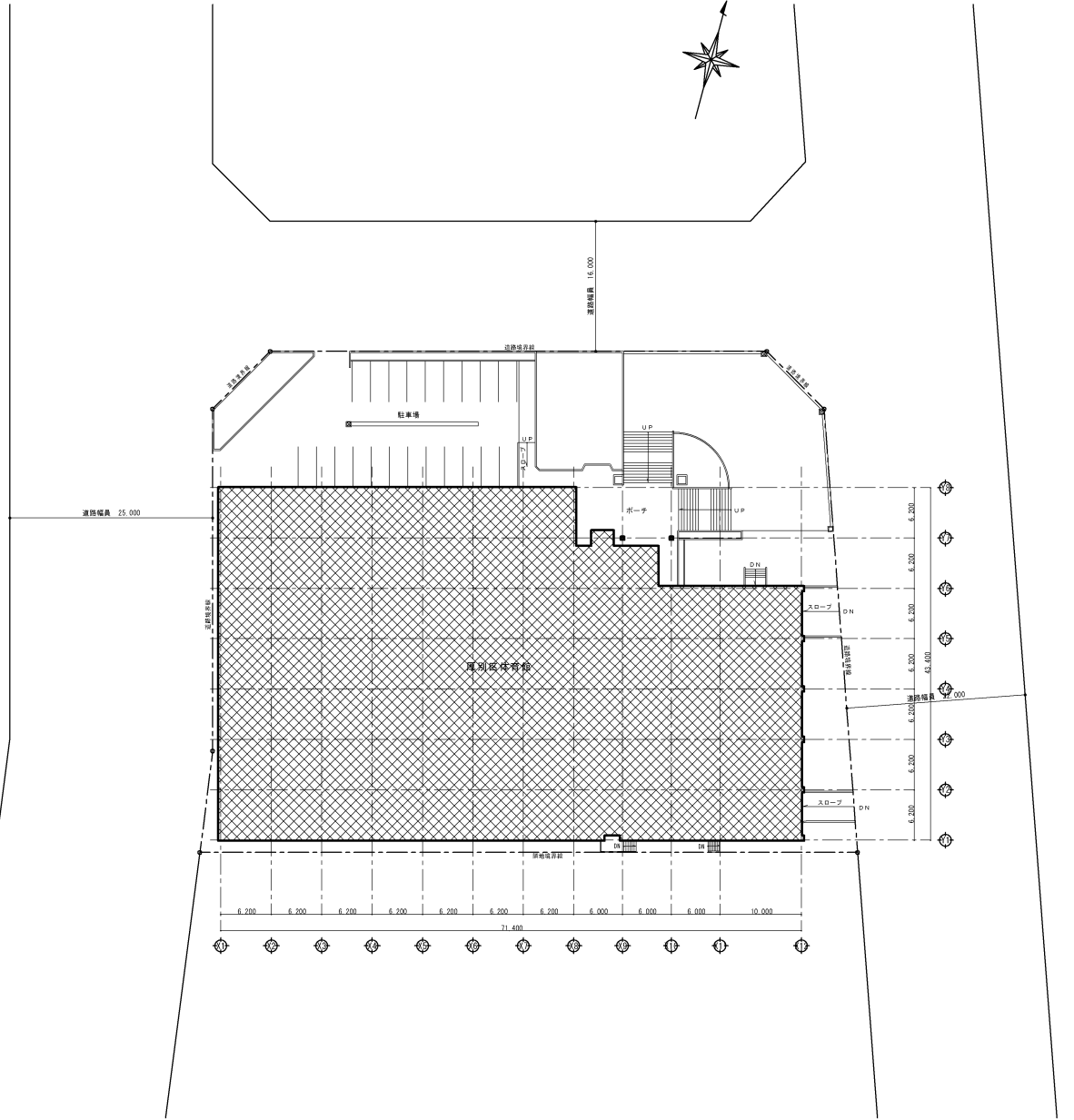
# 設営レイアウト

2階トレーニングデッキ ~ 参観人席・報道記者席の設営、卓球フェンスの設置





案内図 S=1/2,500



配置図 S=1/300

訂正事項

株式会社 北日本技術コンサル

工事名

図面名称

縮尺

校閲

担当

製図

作成年月日 図面番号

(一財) 旭川工業技術センター 旭川支店 107-0111 旭川支店 旭川支店

厚別区体育館改修工事

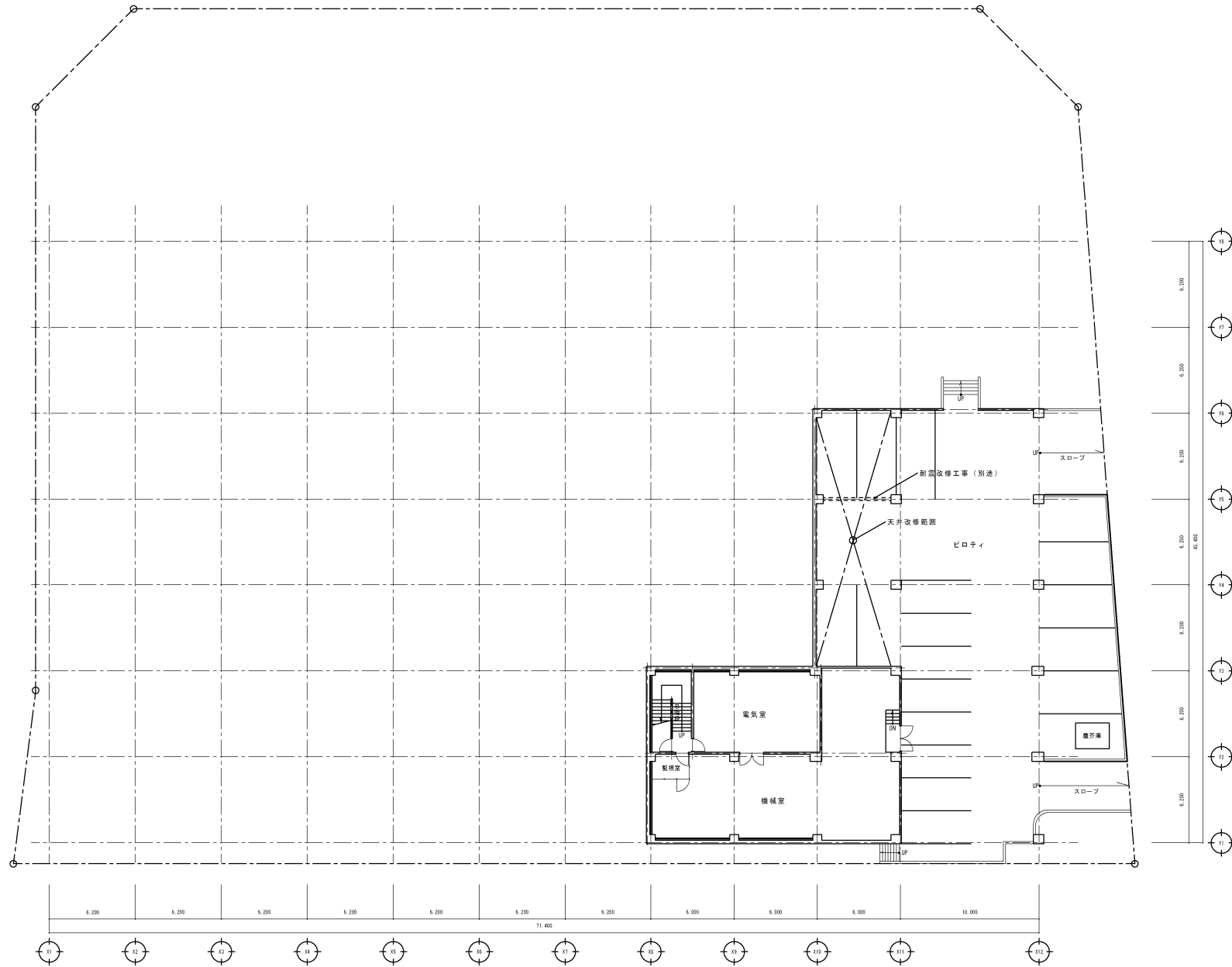
案内図・配置図

S=1/2,500  
S=1/300

H26.3 08

〒060-0834 札幌市厚別区

A



訂正事項 \_\_\_\_\_

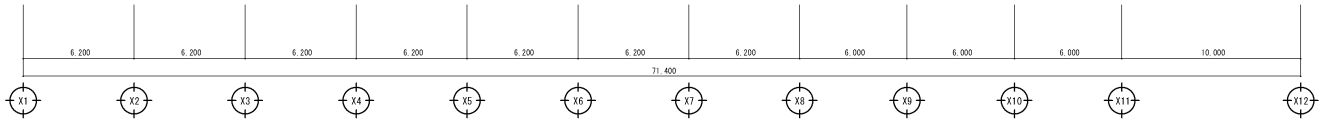
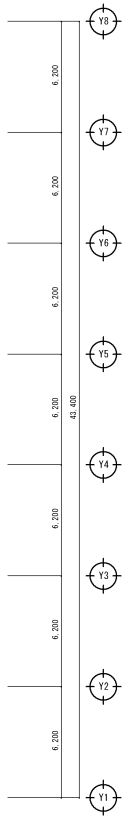
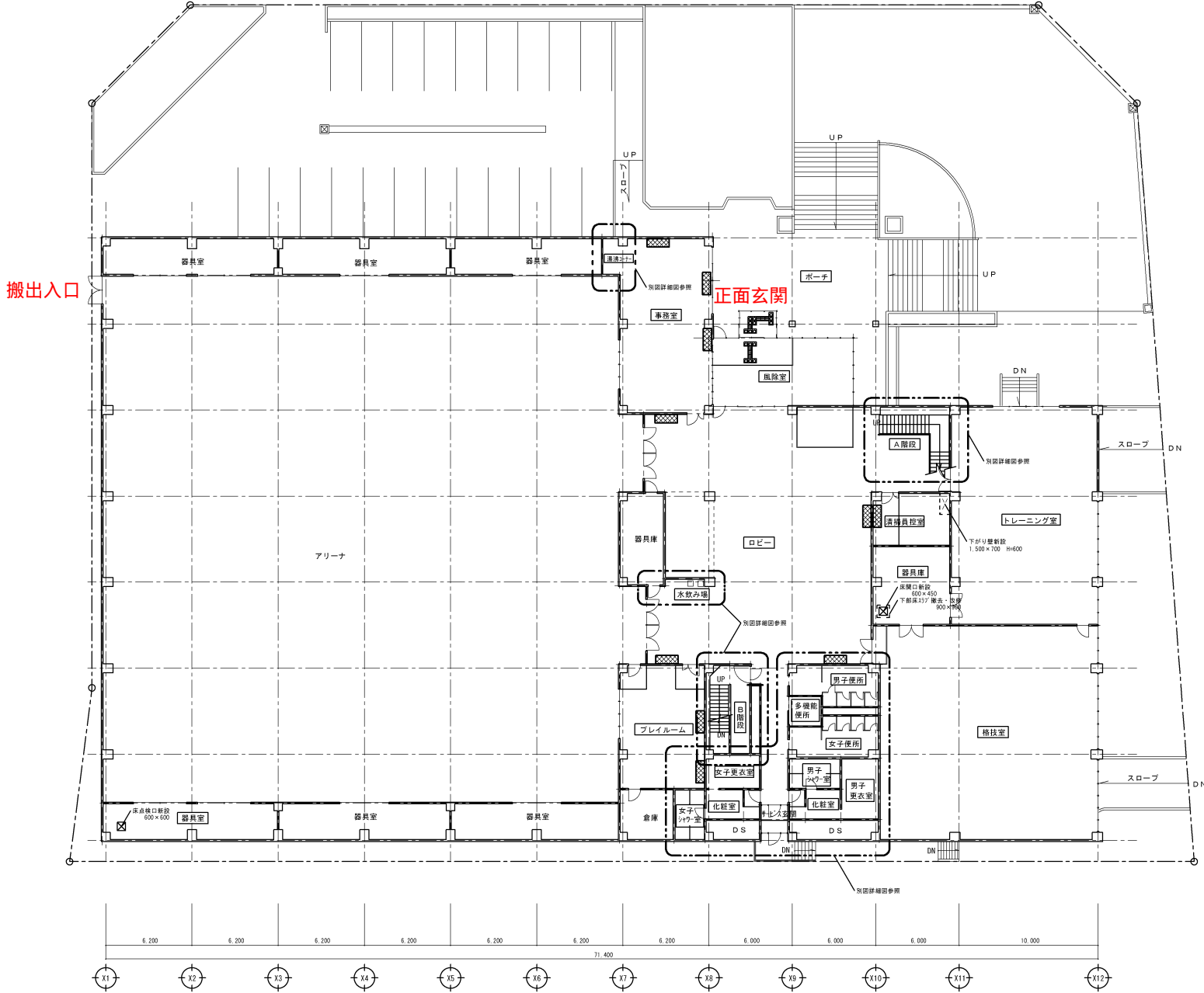
株式会社 北日本技術コンサル  
(一財) 建築士事務所 (北海道) 登録受許 (号) 第 4741 号 登録建築士 岸野 昌平  
 〒060-0824 札幌市中央区南一条西 10-1-1

工事名  
 厚別区体育館改修工事

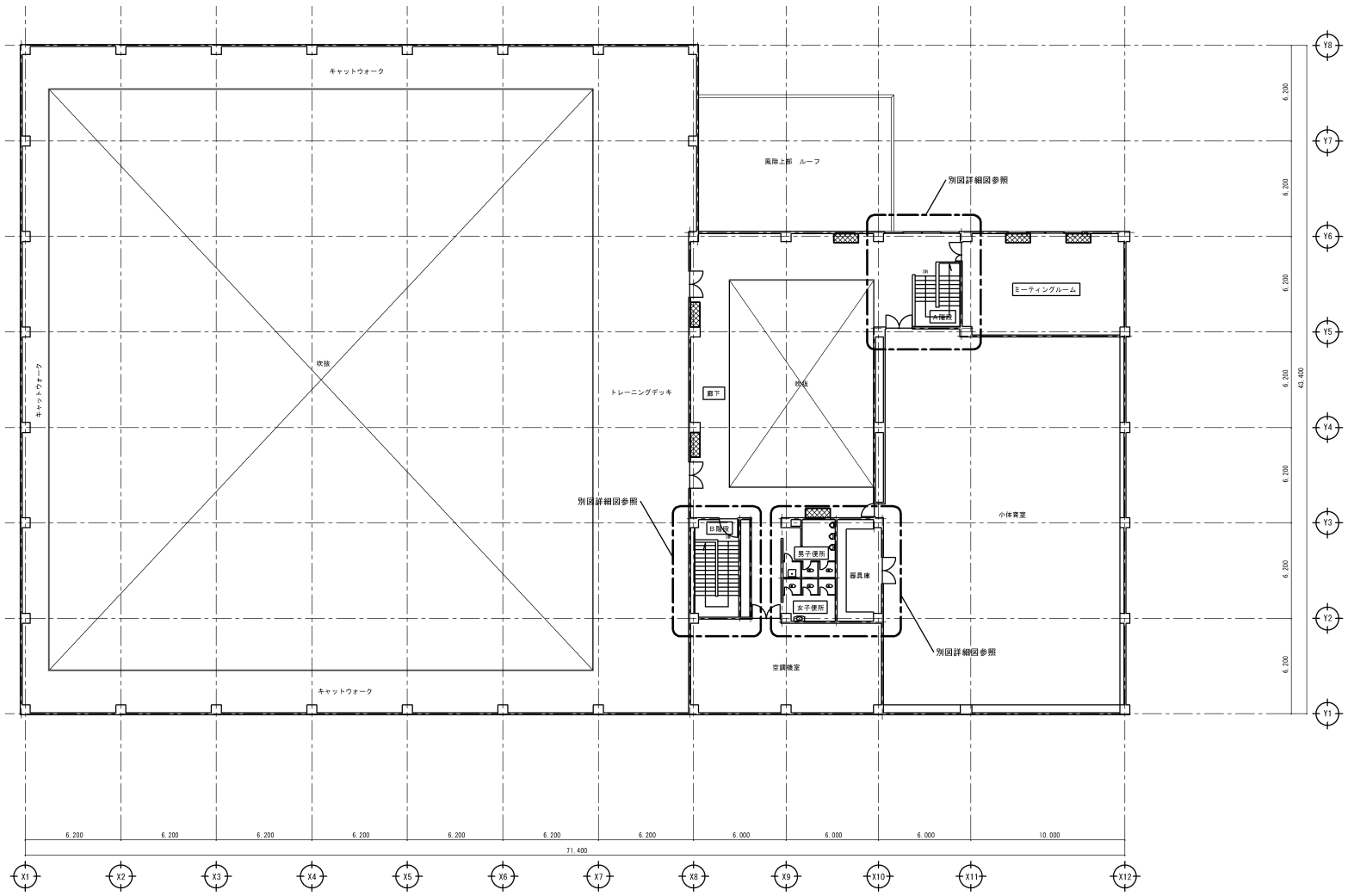
図面名称  
 地階平面図

縮尺  
 S=1/150

校閲 担当 製図 作成年月日 図面番号  
 H26.3 10/A



- 凡例
- 室名 : 改修工事対象室を示す。
  - 床仕上改修部分を示す。(1,500×600 程度)
  - 視覚障害者誘導タイル (警告タイル) : 300×300
  - 視覚障害者誘導タイル (誘導タイル) : 300×300



凡例

<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">室名</span>	: 改修工事対象室を示す。
<span style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">床</span>	: 床仕上改修部分を示す。(1,500×600程度)